

令和3年8月16日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県統計報告調整審議会会長 伊藤 匡美



県統計調査の実施について（答申）

令和3年6月29日付け総政第1215号、令和3年7月2日付け医第1745号及び令和3年7月9日付け統計第1443号で諮問がありました統計調査については、次のとおり答申します。

「コロナ禍における特定非営利活動法人に関する実態調査」（政策局政策部総合政策課）については、実施することを了承します。

なお、次の点について検討してください。

- 精度を確保するために、未回収が生じたときの集計方法について検討すること

「令和2（2020）年度看護職員就業実態調査（病院）」及び「令和2（2020）年度看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）」（健康医療局保健医療部医療課）については、実施することを了承します。

なお、次の点について検討してください。

- 病院の調査について、新型コロナ感染症の影響を考慮した結果の分析、公表の仕方について留意すること
- 病院の調査、訪問看護ステーションの調査について、コロナ禍における調査の実施であることを踏まえて、調査期間を十分確保するとともに早期に督促を実施すること
- 病院の調査、訪問看護ステーションの調査について、退職理由の選択肢の種類について実態をより適切に把握できるように継続して検討を行うこと

「令和2年サービス業県外売上額等調査」（政策局統計センター）については、

実施することを了承します。なお、次の点について検討してください。

- ・新型コロナ感染症の影響を考慮した結果の分析、公表の仕方について留意すること
- ・調査票の記入方法について、わかりやすい説明とすること



問合せ先
神奈川県統計報告調整審議会事務局 中野
(神奈川県統計センター企画分析課)
電話 045(312)1121 (内線 2520)
e-mail tokei.singi@pref.kanagawa.jp